

### 自動車の移転手続き・廃車手続きはお済みですか

自動車税種別割は、4月1日現在、自動車検査証(車検証)記載の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。自動車を譲渡した場合は移転登録、廃車した場合は抹消登録が必要です。管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所で、3月29日までに手続きをしてください。

☎都自動車税コールセンター(☎3525-4066)



### 保健衛生

#### みんなの栄養相談

①糖尿病・高血圧・脂質異常症など生活習慣の栄養相談

☎4月8日(月)①9:15②10:15③11:15から(各30分程度)

定各2人(先着)

②乳幼児の食事相談

☎4月8日(月)①13:15②14:15③15:15から(各30分程度)

対乳幼児の保護者

定各1人(先着)

①②共通

☎総合庁舎本館3階保健予防課

☎①は電話、②は区☎(コード⑬)で、3月18~



⑬

29日に、保健予防課保健サービス係(☎5722-9503、☎5722-9508)へ

### 子 妊婦ごはんとおーラルケア

☎4月17日(水)13:30~15:00

☎総合庁舎本館3階保健予防課

☎妊婦中の栄養とレシピの実演、☐のトラブルやセルフケアほか

☎歯科医師 呂英美氏ほか

☎妊婦中のかたと同伴者

定8組(先着)

☎区☎(コード⑭)で、3月18日~4月15日に、保健予防課保健サービス係(☎5722-9503)へ



⑭

### 狂犬病予防注射のお知らせを発送しました

1月31日現在、区に犬を登録しているかたに、狂犬病予防注射のお知らせなどを発送しました。登録していても、転居の際に飼い犬の変更届が未提出のかたなどには通知が届かない場合があります。

同封の申請書がない場合も、下記の期間は会場で、狂犬病予防注射・注射済票の交付を受けることができます。詳細は区☎(コード⑮)をご覧ください。お問い合せください。



⑮

☎4月1~30日(休診日を除く)

☎東京都獣医師会目黒支部加盟の動物病院のうち19カ所

☎注射料金3,200円、注射済票交付手数料550円

☎生活衛生課生活環境係(☎5722-9505)

### 3月24日は世界結核デー~ポスター展示・パンフレットを配布します

結核は、結核菌に感染することによって、主に肺に炎症が起こる病気です。たんのからむ咳や体のだるさなどが2週間以上続く場合は要注意です。

早期診断・治療のため、自覚症状がなくても1年に1回は胸部X線検査を受けましょう。

☎3月22日(金)9:00~3月26(火)15:00

☎総合庁舎本館1階西口ロビー

☎感染症対策課感染症対策係(☎5722-9896)



### 人材募集

#### 男女平等・共同参画審議会委員

任期 6月1日から2年間(年3~5回程度) 内容 男女平等・共同参画、性の多様性尊重に関する調査、審議、評価ほか 応募資格 6月1日現在、

区内に引き続き3カ月以上住民登録があり、任期満了時に80歳以下のかた(区の他の付属機関などの公募委員、区職員を除く) 報酬 1回5,000円 募集人数 若干名

☎4月5日(必着)までに、区☎(コード⑯)、または作文(応募動機と男女平等・共同参画や性の多様性の尊重を推進するための考え。800字程度)、記入例①~④、自認する性別、生年月日、Eメールアドレスを書いて、総合庁舎本館4階人権政策課男女平等・多様性推進係(☎5722-9214)へ郵送・持参



⑯

#### 生涯学習推進協議会委員

任期 6月1日から2年間(年2回~3回程度開催) 応募資格 6月1日現在、区内に引き続き3カ月以上住民登録がある20~77歳のかた(区の他の審議会などの公募委員、区職員を除く) 報酬 1回5,000円 募集人数 3人

☎4月5日(必着)までに、作文(生涯学習について行政に期待すること。800字程度)、記入例①~⑥を書いて、総合庁舎本館5階生涯学習課生涯学習係(☎5722-9314)へ郵送・持参。詳細は区☎(コード⑰)をご覧ください



⑰

## 一般廃棄物処理基本計画を改定しました

☎清掃リサイクル課計画普及係(☎5722-9883、☎5722-9573)

快適で誇りをもてる循環型のまちの実現に向けて、清掃・リサイクル施策の基本的方針である、一般廃棄物処理基本計画を改定しました。

#### 主なポイント

- 1人1日当たりのごみ量100g減量、リサイクル率40%を目指す
- めぐろ買い物ルール(※)を、現在の多様化した生活様式に対応した内容に改定
- 食品ロス削減推進計画を定め、区民・事業者と連携・協力しながら、食品ロス削減を推進

※なるべくごみを出さない賢い買い物を区内に広める取り組み



めぐる買い物ルールを実践して、1人1日当たり100gのごみ減量(MGR100)を目指そう!



☎基本計画(全文)と計画素案への意見募集の実施結果は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・6階清掃リサイクル課、目黒区清掃事務所、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、図書館、目黒区エコプラザのほか、区☎(コード⑱)でご覧になれます。



⑱

## 森林環境税(国税)が導入されます

☎税務課課税第一~三係(☎5722-9820、☎5722-9324)

令和6年度から、森林の整備・促進に関する施策の財源として、森林環境税(国税)が課税されます。森林環境税は、税収の全額が、森林環境譲与税として区市町村・都道府県に譲与されます。

#### 概要

- 課税されるかた 国内に住所を有する個人
- 税額 年額1,000円(住民税の均等割と合わせて賦課徴収)
- 課税されないかた(住民税の均等割が非課税)
  - 障害者・未成年者・寡婦・ひとり親のいずれかに該当し、前年の合計所得金額が135万円以下(給与所得の場合は給与収入が2,043,999円以下)
  - 前年の合計所得金額が次のいずれか以下
    - ・同一生計配偶者・扶養親族がいる場合=35万円×(本人+同一生計配偶者+扶養親族の人数)+31万円
    - ・同一生計配偶者・扶養親族がいない場合=45万円
  - 生活保護法による生活扶助を受給(賦課期日現在)

#### 令和6年度以降の住民税均等割・森林環境税

個人住民税の均等割は、東日本大震災復興基本法の理念に基づき、平成26年度から令和5年度は臨時的に年額1,000円(特別区民税・都民税各500円)が加算されてきました。令和6年度からはこの措置がなくなり、新たに森林環境税(年額1,000円)が導入されます。

	森林環境税	住民税均等割		合計
	国税	特別区民税	都民税	
5年度まで		3,500円	1,500円	5,000円
6年度から	1,000円	3,000円	1,000円	5,000円